

ESD ティーチャープログラム 履修の手引き

1. プログラムの趣旨・概要

- ESD ティーチャープログラムの履修を通して、学校や地域において ESD を適切に計画し、実践できる教員「ESD ティーチャー」を目指します。
- 本プログラムは、授業科目以外に、ESD 実践、ESD 演習、現職教員と共に単元構想及び ESD 学習指導案作成を学ぶ授業づくりセミナーで構成されています。

2. プログラム履修条件・申請の説明会・申請方法

- 本プログラムはすべての学年の学生を対象としています。人数制限はありません。
- 4月14日(火) 18:00～19:00 ESD・SDGs センター多目的ホールにおいて説明会を開催しますので、出席してください。申込みフォームの URL(QRコード)をお知らせしますので、履修希望が固まれば、4月26日(日)までに、フォームからお申込みください。

3. 授業科目・履修方法

(1) 授業科目の履修

大学で開講される授業科目のうち、(表1)に示すものを必要数履修、単位取得することが ESD ティーチャー認証の要件となります。

- ESD ティーチャープログラムに関わる『必修科目』5科目のうち、2科目以上を履修する。
- ESD ティーチャープログラムに関わる『選択必修科目』について、「環境教育、世界遺産・文化遺産に関わる科目」6科目のうち1科目以上、「ICT、防災教育に関わる科目」6科目のうち1科目以上を履修する。
- 『ユネスコスクール推奨科目』より2科目以上を履修する。

(表1) ESD ティーチャープログラムに関わる履修科目

①必修科目 (2科目以上履修すること)

| | |
|-------------------------------------|--------------------|
| ESD と学校教育 | ESD 概論 |
| ESD-SDGs 基礎論 | ESD と生活科・総合的な学習の時間 |
| 国連 SDGs 入門ー「行動の10年」のためのサステナビリティの学びー | ESD 原論 |

②選択必修科目 (それぞれ1科目以上、合計2科目以上履修すること)

| | |
|------------------------------|------------------------|
| 環境教育、世界遺産・文化遺産に関わる科目 (1科目以上) | ICT、防災教育に関わる科目 (1科目以上) |
| 山間地教育入門 | 情報社会と法・倫理 |
| 持続発展教育と文化遺産 | 情報機器の操作 |
| 自然と地域の未来を探る | 情報メディアの活用 |
| フィールドワークで地域に学ぶ | 教師のための情報モラル |
| ESD と世界遺産 | ESD と防災 |
| ESD と気候変動 | 地理学概論 |

③ユネスコスクール推奨科目 (2科目以上履修すること)

| | | |
|-------------|----------------------|--------------|
| 教師のための多様性理解 | 生涯教育計画特講 I | 文化遺産芸術学演習 II |
| 日本国憲法 | 肢体不自由教育方法 | ユーラシア美術史 |
| 水圏科学 | 知的障害教育方法 | アジアの中の日本美術史 |
| 教育人権アプローチ特講 | 生涯教育文化演習 | 地域文化論 |
| 教育人権アプローチ演習 | 校外学習指導特講 | 造形芸術学特講 |
| 文化遺産芸術学演習 I | 大学での学び入門(文化遺産) | 地理学野外実験 |
| 生涯教育文化特講 | 仮名書論 | 仮名書道と実用書 |
| 国際理解地域研究 | 教育経営行政論 | 社会学 |
| 教育経営学演習 | 教育経営学特講 | 生涯教育史特講 |
| 生涯教育政策特講 | 公衆衛生学 | 教育史特講 |
| 比較文化論 | 外国人児童生徒等のための日本語教育の基礎 | 特別支援教育原論 |
| 発達障害の心理学 | 知的障害の医学 | 肢体不自由の医学と心理 |
| 病弱児の医学と心理 | 病弱児教育方法 | 発達障害の理解と対応 |

(2) ESD 実践への参加 (2 回以上)

- ESD 実践は、学校や地域での ESD に関わるボランティア活動等のように、受講生自らが持続可能な社会づくり、または持続可能な社会の担い手育成に貢献する活動をいいます。持続可能な社会づくりの取組、ESD の取組について経験を通して学ぶと共に、実際に持続可能な社会づくりの担い手として活躍する人に出会ったり、様々な地球規模の課題や教育資源に関わったりすることを通して、ESD 理解を深めることを目的とします。
- 参加後、ポートフォリオを提出することが必要です。
- ESD 実践は、ESD ティーチャープログラム登録者にメールで案内・募集を行います。
- 昨年度までの ESD 実践の例は (表 2) に示す通りです。

(表 2) ESD 実践の例

| | |
|------------------|---|
| 学校園における校外活動支援 | 主に奈良県内の学校園における ESD 実践に対する支援を行う (野外活動支援、校外学習支援など) |
| 東大寺寺子屋支援 | 東大寺が企画する「東大寺寺子屋」について、運営やグループ活動のサポートを行う。事前の打ち合わせを含む。 |
| あつまれ ECO キッズ | ボランティアスタッフとして運営に携わる。 |
| 子どもおん祭り | 「子どもおん祭り」当日の補助活動を行う。 |
| いこまくらしのブンカサイ | 生駒市が主催する「くらしのブンカサイ」においてブース展示等を行う。 |
| 被災地支援ボランティア | 災害発生時または発災後における支援活動を行う。 |
| 地域における環境保全ボランティア | 地域の自治体等諸団体による環境保全ボランティアに参加する。 |
| 「学校フィールド演習 II」※1 | 大学で開講される授業を履修する。 |

※1 3 回生から登録可能な「学校フィールド演習 II」の単位を修得した場合は、ESD 実践の要件 (2 つ以上参加) を満たしたとみなします。

※上記の ESD 実践は、昨年度までの記録であり、今年度も継続されるかどうかは未定です。また、上記以外にも ESD 実践にカウントされるイベントが発生する場合があります。メールにてお知らせしますので、各自ご確認ください。

(3) ESD 演習への参加 (2 回以上)

- ESD 演習とは、授業づくりセミナーや ESD に関する研究会などへの参加を通して、ESD の授業開発の力を向上させる学習をいいます。授業実践の事例や研究成果について学んだり、ESD の教材開発の視点を身に付けたりして、ESD を実践する力量を向上させることを目的とします。
- 参加後、ポートフォリオを提出することが必要です。
- ESD 演習は、ESD ティーチャープログラム登録者にメールで案内・募集を行います。
- 昨年度までの ESD 演習の例は (表 3) に示す通りです。

(表 3) ESD 演習の例

| | |
|---------------------------|--|
| 奈良 ESD 連続セミナー | セミナーに参加し、ESD の授業づくりについて学びます。 |
| 森と水の源流館授業づくりセミナー | セミナーに参加し、森林や水源を題材とした授業づくりについて学びます。 |
| 万葉文化館授業づくりセミナー | セミナーに参加し、万葉集や飛鳥・藤原宮を題材とした授業づくりについて学びます。 |
| 春日山原始林・奈良公園フィールドワーク | 春日山原始林、奈良公園周辺でのフィールドワークを行い、生態系保全や生物多様性に関する教材化の視点を養います。 |
| 近畿 ESD コンソーシアム成果発表会・実践交流会 | 現職教員等による ESD の取組に学びます。 |
| ESD に関する研究会、実践報告会等 | ESD に関する研究会や実践発表会などに参加します。 |

※ 上記の ESD 演習は、昨年度までの記録です。今後、上記以外にも ESD 演習にカウントされるセミナー等が開催される場合があります。メールにてお知らせしますので、各自ご確認ください。

(4) ESD 指導案の作成

- 授業づくりセミナー(「奈良 ESD 連続セミナー」「森と水の源流館授業づくりセミナー」「万葉文化館授業づくりセミナー」)のいずれかに 5 回以上参加し、ESD 実践の単元構想及び ESD 学習指導案の作成・発表・検討をします。単元構想及び ESD 学習指導案の書き方は、授業づくりセミナーの中で学習します。

・ ESD 学習指導案の作成は、3 回生以上に限ります。1,2 回生は ESD 演習として積極的に参加してください。

・ 授業づくりセミナーは、ESD ティーチャープログラム登録者にメールで案内・募集を行います。

※3 回生の ESD 学習指導案の作成までに、(1) 授業科目の履修、(2) ESD 実践への参加 (2 回以上)、(3) ESD 演習への参加 (2 回以上) を終えておくことが望ましい。

(5) 修了の判定

ポートフォリオシステムを使って、ESD 実践・ESD 演習の履歴を蓄積し、ESD 学習指導案を 1 月末までに、担当教員に提出してください。書類審査の上、年度末に学長より ESD ティーチャー認定証を授与します。

◇ESD (持続可能な開発のための教育) とは

ESD とは持続可能な社会の創り手を育むことを目的とした教育です。2015 年に国連で持続可能な開発目標 (SDGs) が採択されました。気候変動・資源の枯渇・生物多様性の劣化といった環境問題、紛争・テロ等の平和に関する問題、貧困・生産と消費といった経済・社会問題といった地球的課題が顕在化してきており、世界中で SDGs 達成のために取組が進められています。日本では、学習指導要領前文に「持続可能な社会の創り手」の育成が明記されました。文部科学省 (日本ユネスコ国内委員会) では、ESD を SDGs の達成に貢献する教育と位置付けています。また、学校現場における ESD の推進拠点としてユネスコスクールを認定しており、奈良教育大学は、2007 年に日本の大学として最初にユネスコスクールへの加盟が認められた大学であることから、ESD を推進しています。

◇ESD ティーチャーとは

ESD ティーチャーは、各学校での ESD 推進の担い手です。教師としての基盤的力量に加えて、豊かな教養をもとに、地域を教材化し、子どもの主体的な学びを引き出し、ESD を実践できる力量をそなえた教員を目指します。本プログラムでは、ESD や SDGs に関する理解を深めるとともに、現職の先生方との協働的な研修会に参加することで、学級経営や生徒指導など、学校現場で求められる教師としての基盤的力量の形成も目指します。

学ぶ喜びを知り、自ら学び続ける教員

